

速度取締り指針

令和8年10月
藤枝警察署

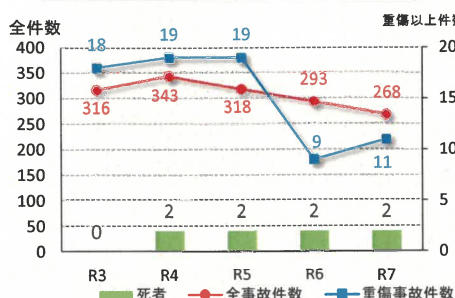
藤枝警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道上青島焼津線	6:00~18:00	藤枝市築地~藤枝市下青島	50・40・30km/h
県道静岡朝比奈藤枝線	6:00~18:00	藤枝市清里~藤枝市高田	40km/h

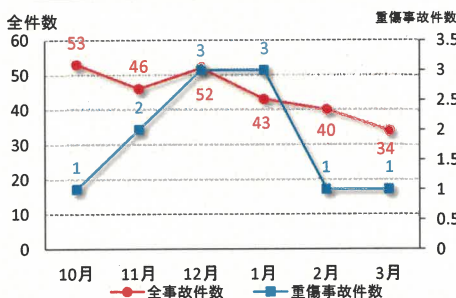
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況

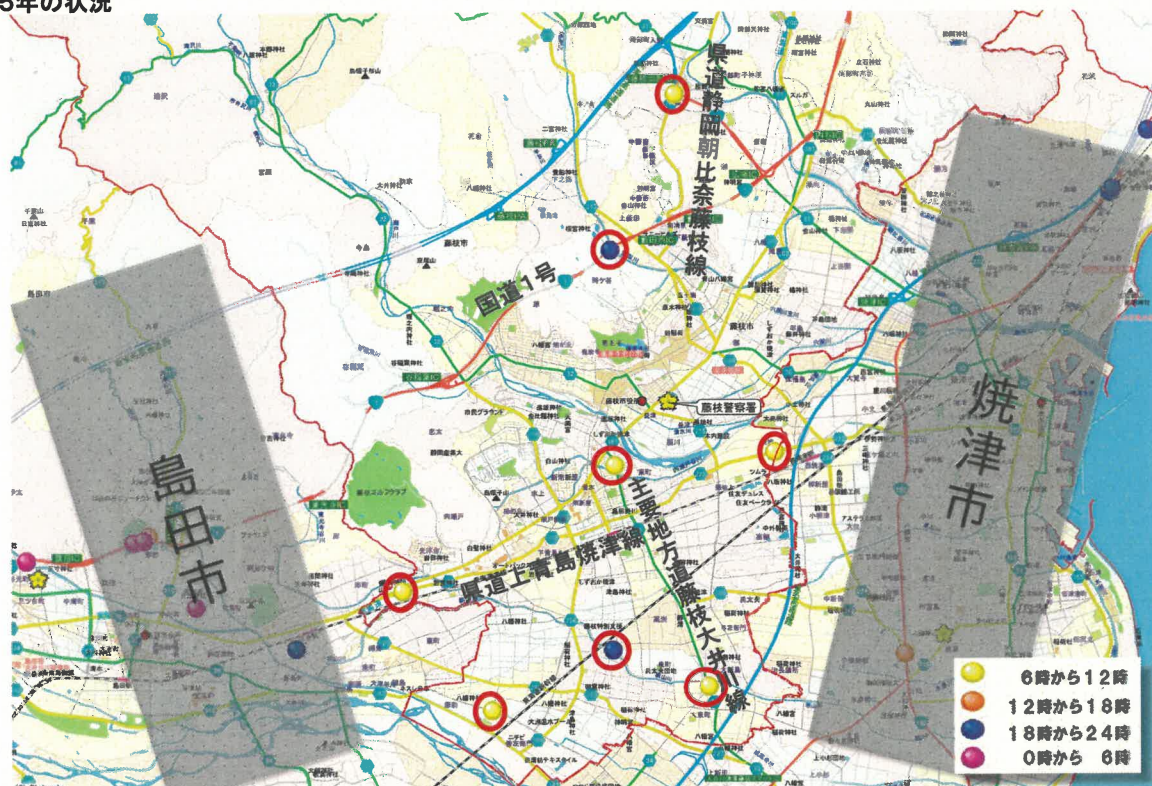


前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	前年比
件数	268	-25
うち重傷以上事故	13	2
死者	2	0
負傷者	334	-9
うち重傷者	13	2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



その他取締りの要点等

過去5年間の「事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故」の発生場所は、市内全域に点在していることから、交通量の多い場所や市境となる場所、主要地方道・県道等の幹線道路及びその接続道路において、一部路線にとらわれず、変則的な速度違反取締りを実施する。

国道1号(藤枝バイパス)は、その道路構造から高速度で進行する車両が少なくないため、運転者への注意喚起となるよう、本線に接続する幹線道路や市道での速度取締りを実施するほか、交通機動隊と協働し、本線での速度取締りやレッドパトロール等の交通街頭活動を積極的に実施する。

特に取締り要望の多い「登下校時間帯の通学路」では、可搬式速度違反自動取締装置を使用した速度違反取締りを頻度高く実施する。